

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 5 月 1 4 日

水戸市長 高 橋 靖 殿

提出者

住 所 水戸市堀町 1 1 0 8 番地 8

氏 名 株式会社秋山工務店

代表取締役 秋山 進

（法人にあつては、名称及び代表者の氏
名）

電話番号 0 2 9 - 3 5 0 - 7 8 0 1

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他
その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	水戸市内各工事現場
事 業 場 の 所 在 地	水戸市各所

計 画 期 間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種 類	0 6 総合工事業
2 事業の規 模	元請完成工事高（前年度実績） 1, 6 8 1, 1 1 7 千円
3 従業員 数	2 8 名
4 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 → 運搬 → 処理施設

(日本工業規格 A 列 4 番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 各工事現場 → 運搬 → 処理委託			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙
	排出量	t	t

		(これまでに実施した取組) 法令に従い適正に処理 別紙のとおり		
2 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙	別紙	
	排出 量	t	t	
	(今後実施する予定の取組) 法令に従い適正に処理 別紙のとおり			
産業廃棄物の分別に関する事項				
1 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に再生資源廃棄物について適正に処理			
2 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に再生資源廃棄物について適正に処理			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
2 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
3 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

3	計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
1	現状	【前年度（令和 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙	別紙
		全処理委託 量	t	t
		優良認定処理業者へ の 処理委託 量	t	t
		再生利用業者へ の 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者へ の処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
		再生処理施設への処理委託		
		別紙のとおり		

(第 5 面)

2	計画	【目標】
---	----	------

		産業廃棄物の種類	別紙	別紙
		全処理委託 量	t	t
		優良認定処理業者への処 理委託 量	t	t
		再生利用業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
再生処理施設への処理委託				
別紙のとおり				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

(単位:t)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラ	刈草
1,956.29	49.48	281.34	6.24	0	0

金属くず	石綿含有廃材	繊維くず	ガラス・コンクリート製品及び陶磁器くず
0.45	0.57	0.06	0.05

計 2,294.48

②計画

がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラ	刈草
1,700.00	35.00	260.00	3.80	0.50	0.00

金属くず	石綿含有廃材	繊維くず	ガラス・コンクリート製品及び陶磁器くず
0.35	0.25	0.05	0.05

計 2,000.00

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

全処理委託量

がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラ	刈草
1,956.29	49.48	281.34	6.24	0	0

金属くず	石綿含有廃材	繊維くず	ガラス・コンクリート製品及び陶磁器くず
0.45	0.57	0.06	0.05

計 2,294.48

再利用業者への
処理委託量

がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラ	刈草
1,956.29	49.48	281.34	6.24	0	0

金属くず	石綿含有廃材	繊維くず	ガラス・コンクリート製品及び陶磁器くず
0.45	0.57	0.06	0.05

計 2,294.48

(第5面)

②計画

全処理委託量

がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラ	刈草
1,700.00	35.00	260.00	3.80	0.50	0.00

金属くず	石綿含有廃材	繊維くず	ガラス・コンクリート製品及び陶磁器くず
0.35	0.25	0.05	0.05

計 2,000.00

再利用業者への
処理委託量

がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラ	刈草
1,700.00	35.00	260.00	3.80	0.50	0.00

金属くず	石綿含有廃材	繊維くず	ガラス・コンクリート製品及び陶磁器くず
0.35	0.25	0.05	0.05

計 2,000.00